



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

人口減少社会をどう乗り越える～企業編

人口が減少する日本は長期の投資先として魅力が薄いと指摘されがちですが、日本企業は海外への投資拡大により海外売上高比率を高め、海外の成長を取り込んでいます。

カ イ セ ツ

企業の海外への投資が拡大傾向

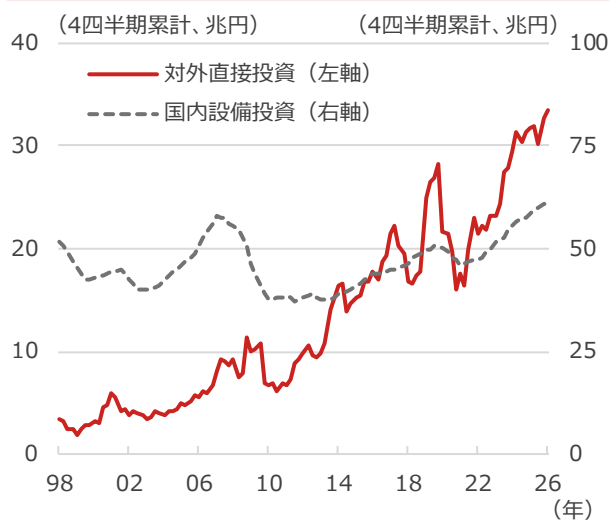
人口減少社会を企業の視点で考えると、既に対応が進んでいるようです。海外での設備投資や企業買収など、日本国内から海外への投資動向を示す対外直接投資は拡大傾向にあります。日本は人口減少社会ですが、世界では人口が増加傾向にあり、世界経済の成長率は日本よりも高水準です。こうした海外の需要や成長を取り込むべく、企業は積極的に海外投資を進めてきたとみられます。

海外売上高比率上昇で海外の成長を取り込み

その結果、日本企業の海外売上高比率が上昇しています。海外進出といえば製造業のイメージが強いですが、小売企業のアジアの新興国での積極的な出店など、非製造業も着実に海外売上高比率を高めており、業種を問わず海外の需要や成長を取り込んでいる様子が窺えます。こうした変化が、企業業績の着実な拡大に繋がると考えられます。

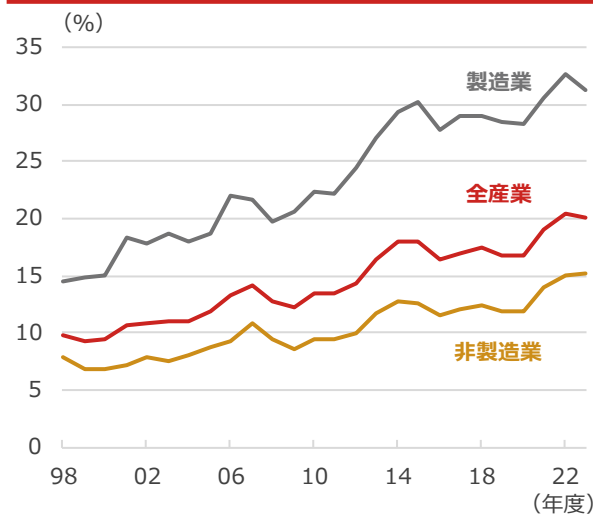
ここで、「海外投資が増加しても国内投資が進まず、国内経済が地盤沈下したら元も子もないのでは？」との懸念が生じるかもしれません。確かに、デフレ経済と言われた時期には、企業は効率化のために国内投資を絞り、成長の源泉を海外に求めてきた面があったようです。しかし最近ではインフレ経済へ転じ、日本経済の拡大期待が高まる中で国内投資も活発です。国内外の投資の進展で、人口減少社会でも企業業績の継続的な拡大が期待できそうです。

対外直接投資と国内設備投資



期間：1998年1-3月期～2026年1-3月期、四半期
・対外直接投資は財務省「国際収支統計」、国内設備投資は同「法人企業統計調査」より。国内設備投資は、有形固定資産（土地購入費除き、整地費・造成費含む）及びソフトウェア新設額（2001年4-6月期まではソフトウェアを含まない）。全規模・全産業（金融業、保険業除く）ベース。
（出所）財務省（<https://www.mof.go.jp/index.htm>）、Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の海外売上高比率



期間：1998年度～2023年度、年次
（出所）内閣府「令和7年度 年次経済財政報告」（<https://www.cao.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推移や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2026年6月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。